事務所通信　No.299

令和２年９月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　　篠田パートナーズ事務所☎ 0254-22-5649 (代)

◇厚生年金保険料の上限が変わります◇

（令和２年９月から）

厚生年金保険法の規定に基づき、令和２年９月から厚生年金保険の標準報酬月額の上限が変更になります。



○標準報酬月額の上限の変更

厚生年金保険法における従前の標準報酬月額の上限等級（31級・62万円）の上に１等級が追加され、上限が引き上げられます

【改定前】

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員（厚生年金基金加入員を除く）	
			全額	被保険者負担分（折半額）
			18.300%	9.150%
第３１級	620,000円	605,000円以上	113,460円	56,730円

【改定後】

月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員（厚生年金基金加入員を除く）	
			全額	被保険者負担分（折半額）
			18.300%	9.150%
第３１級	620,000円	605,000円以上 635,000円未満	113,460円	56,730円
第３２級	650,000円	635,000円以上	118,950円	59,475円

○改定通知書の送付

厚生年金保険の標準報酬月額の上限改定に伴い、改定後の新等級に該当する被保険者の方がいる対象の事業主及び船舶所有者に対して、令和２年９月下旬以降に日本年金機構より「標準報酬改定通知書」が送付されます。標準報酬月額の改定に際して、事業主からの届出は不要です。（変更後の保険料にご注意ください。）

◇雇用調整助成金特例措置◇

■現行のまま年末まで延長へ

新型コロナウイルス対策で拡充している雇用調整助成金の特例措置について、厚生労働省は来月末となっている期限を12月末まで延長することを決めました。

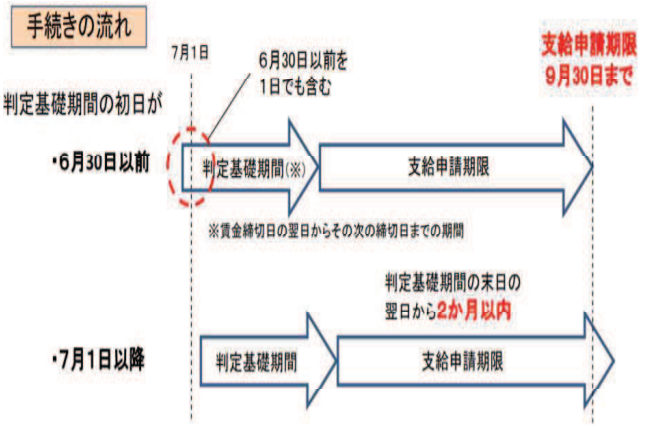
雇用調整助成金は、仕事がない時に雇用を維持して働き手を休ませた企業に対し、働き手に払う休業手当の費用を支援するもの。４～９月は、中小企業向けの助成率を最大100%に、１日あたりの上限額を１万５千円に引き上げている。新型コロナが収束に向かわず、さらなる雇用情勢の悪化も見込まれているため、今回は特例を縮小できないと判断したものです。

◇雇用調整助成金等の申請期限が延長◇

■特例措置の内容

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給申請について、通常は、判定基礎期間の末日の翌日から起算して２か月以内に支給申請を行う必要がありすが、令和２年１月24日（※）から６月30日までに判定基礎期間の初日がある休業等については、令和２年９月30日まで申請ができるようになりました。

（※）緊急雇用安定助成金については、令和２年４月１日



判定基礎期間の初日が６月３０日以前の休業等に関する雇用調整助成金等の支給申請は

令和2年9月30日まで

（郵送の場合は必着）

６月30日までに休業等を行い、雇用調整助成金等の活用を検討している事業主や、その他の特例措置の情報や具体的な手続きの流れについては、厚生労働省・都道府県労働局のホームページに掲載されていますので、ご参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

新型コロナウィルス感染症対応休業支援金・給付金

〇概　要

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給する。

〇主な内容

１.対　象　者

令和２年４月１日から９月30日までの間に事業主の指示を受けて休業（休業手当支払なし）した中小企業の労働者

２.支援金額の算定方法

休業前の1日当たり平均賃金×80％ ×（各月の日数(30日又は31日)－就労した又は労働者の事情で休んだ日数）

① 1日あたり支給額(11,000円が上限)　② 休業実績

① １日当たり支給額（11,000円が上限）

② 休業実績



３．手 続 内 容

①　申請方法：　郵送

（オンライン申請も準備中）

（労働者本人からの申請のほか、事業主を通じてまとめて申請することも可能です。）

②　必要書類

(i) 申請書　(ii)支給要件確認書※

(iii)本人確認書類　(iv)口座確認書類

(v)休業開始前賃金及び休業期 間中の給与を証明できるもの

※ 事業主の指示による休業であること等の事実を確認するもの。事業主及び労働者それぞれが記入の上、署名。

※ 事業主の協力を得られない場合は、事業主記入欄が空欄でも受付（この場合、法律に基づき労働局から事業主に報告を求める。）

４.実施体制等

〇都道府県労働局において集中処理

〇問い合わせを受付けるコールセンターを設置

(注)

〇 複数事業所の休業について申請する場合、複数事業所分の情報をまとめて申請する必要があります。１つの事業所の分の申請をした期間については、その申請以外全て無効になります。

〇申請書類の作成に当たり事業主の協力を得られない場合は、法律に基づき都道府県労働局から事業主に対して報告を求め、その回答があるまでは審査を行うことができません。その分申請から支給まで時間を要することとなります。

まずは雇用調整助成金の活用をご検討ください。

（お問い合わせ先）　新型コロナウィルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

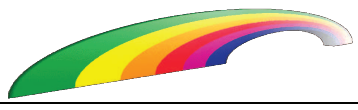
０１２０―２２１―２７６

◇令和２年度新潟県の最低賃金◇

〈ウイルス禍、最低賃金１円引き上げ〉

新潟地方最低賃金審議会は、８月５日、2020年度の新潟県の最低賃金改定について、現在の時給830円を１円（0.12%）引き上げ、831円とするよう新潟労働局長に答申しました。

新たな最低賃金は、10月より順次適用されていきますので、金額が確定しましたらお知らせ致します。



■ 拾い読みの読書

君に友だちはいらない

著　者：　瀧本哲史

出版社：　講談社　　1,700円＋税

P3　グローバル資本主義・・・私たち一人ひとりの「少しでもよいものを、より安く買いたい」との想いの集積にほかならない。・・・昨今大きな社会問題となっている「ブラック企業」が増え続けている本質的な原因も、人間のコモディティ化にある。ブラック企業では、商品同様、コモディティとなった人材はたとえ正社員でも安く買いたたかれる。

P35　新しいことを始めようとしている人、そして若い人に必要なのは「チーム」を作ることなのだ。・・・自分とビジョンを共有し、その実現に向けて行動する仲間を見つけ出して、初めてスタートラインに立つことができる。

P80　人間は合理的に動いていない組織に長期間所属していると、物事をロジカルに考える能力が確実に低下していく。そういう組織に順応すればするほど頭が悪くなり、組織に順応できなければ精神を病むことになる。

P104　「よいチーム」とはたいていの場合、①少人数である　②メンバーが互いに補完的なスキルを有する　③共通の目的とその達成に責任を持つ　④問題の解決のためのアプローチの方法を共有している　⑤メンバーの相互責任がある

P221　卓越したチームでは、「凡庸な人」が居心地の悪さを感じるぐらいの厳しさが必要だ。チームに貢献することへのプレッシャーがないところでは、「非凡の人」は退屈し、「凡庸な人」だけが残ることになる。「楽しさ」を求める人だけのチームをつくると、全員が「お客さん」モードになってしまい、当事者意識が失われてしまう。

P307　これからの時代に求められるのは、「ひとりのカリスマ」ではなく、「群雄」だ。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

半沢直樹《倍返し》名言集

著　者：　講談社・編

出版社：　講談社　　1,000円＋税

君の仕事に正義はあるか

P10　〈半沢〉行ったところでベストを尽くす。新人だろうがベテランだろうが、やることはいつも同じだ。　〈織田信長〉仕事は探してやるものだ。自分が創り出すものだ。与えられた仕事だけをやるのは雑兵（ぞうひょう）だ。

P48　〈半沢〉計画はあくまで計画・・そう思っているうちは、会社経営はうまくいかない。計画通り、あるいはそれ以上実績を上げようという意志があってこそ方向性が生まれるのではないか。〈似鳥昭雄〉よく言うじゃないですか。「棒ほど願って針ほどかなう」とか。やっぱりビジョンだけじゃ足りない。ロマンと夢ですね。

P150　〈半沢〉いままで、幾度も修羅場をくぐり抜けてきた男だ。大方の予想を覆して成功を掴む逆転の企業経営でここまで生き延びてきた。この男には運がある、と半沢は思った。

〈ウォルト・ディズニー〉人生で経験したすべての逆境、トラブル、障害が私を強くしてくれた。

■ 画像通信



遠い・・思い出の品

1969年・月面着陸を伝える新聞とLIFE特集号

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (299号)

■ 我慢のとき (R2.8.3)

▲「事務所通信」を読ん頂いている方から、「仕事もしないで、旅に明け暮れているのでは？」と冷やかされ、「仕事に関する話は多々あるが、守秘義務があって書けず、差し障りのない旅の記事が多くなる」と言い訳をしている。

▲今年も、２月にネパールを旅したことを二話書いたが、５月には11年前にホームステイで受け入れた留学生の結婚式でタイ国へ、11月には旅仲間５人でスペインへの旅が決まっていて、その合間を縫ってぶらりと国内を訪ねては友と語らい、地酒と郷土料理を堪能していただろうに、新型ウイルスでそれどころではなくなってしまった。

▲「行けない」となると、返って「行きたい」との思いが募る俗物根性。それでも「今は我慢！」と目を閉じると、過去の旅の記憶が思いの外鮮やかに蘇って来るのが不思議である。

▲三十数年前の桂林・漓江下り、物をせがんで河岸から必死に船を追う子供たちの姿。天安門事件の後の広場に残った戦車の痕跡。チェルノブイリ原発事故の翌年、ウクライナ・キエフの森のレストランで食べたボルシチの味。「シルクロード」に憧れて訪ねた敦煌の夜のバザールの賑わい。イタリア・トスカーナの高台、葡萄畑を眺望して飲んだ白ワイン。米国ナパバレー、ワイントレインで飲んだ赤ワイン。毎晩、現地ガイドに案内させたトルコの郷土料理店の場面・・・。

▲昨晩のNHK「鶴瓶の家族に乾杯」。2012年撮影のブータンの人々との温かな触れ合いにも、つい「ソーシャルディスタンスが！」などと気に掛かってしまう自分に、旅は当分お預けかと思った。

■ 断捨離 (R2.8.21)



▲世間では「コロナ断捨離」が流行っているというが、我が家では二年前の引っ越しの荷物を詰め込んだまま、不要不急の品々を取りあえずと押し込んでいた階段下の物置のカビ臭が気に掛かり、お盆休みに重い腰を上げた。

▲全ての物をテラスに並べて陽に当て、物置を掃除。途中、雲行きが怪しくなり、緊急避難のドタバタはあったものの、廃棄物の山とすっきりとした物置にファブリーズの香りが漂った。

▲荷物の中に、40年近く前に実家から持ち出した開かずの段ボール１箱を見つけ、中学から大学時代にスクラップした色褪せた新聞や雑誌に遠い昔を懐かしんだ。

▲スクラップは、中学２年当時の皆既日食、イケヤ・セキ彗星、翌年のソ連ルナ９号の月面軟着陸から高校３年７月のアポロ11号・人類初の月面着陸等々。思えば宇宙、天体、地球科学に少しばかり興味があったばかりに高校は理科系を選択し、３年の夏休みまでは大学もその方面を目指していたが興味と学力は一致せず、急遽文系学部に方向転換せざるを得なかった苦い思い出が蘇った。

▲そうして入った法学部。当時のスクラップは、「三菱樹脂採用拒否事件」「全農林警職法反対あおり事件」最高裁判決記事等々・・・我ながら変わり身の速さに驚くも、社会勉強以外の勉学に励んだ記憶はなく、単にスクラップ趣味、収集癖だったのではと振り返っている。

▲そしてこの箱を目の前に、「入って来るいらない物を断つ」「家にずっとあるいらない物を捨てる」「物への執着から離れる」ことを噛みしめつつ、暫し佇んだ。